

社協だより

ふれまち

ふれあい・たすけあい・ささえあい

第134号

平成23年
9月15日発行



ひざかけキルトの会井原

偕楽園



美星児童クラブ

チャレンジ!夏のボランティア体験



特別養護老人ホーム みずき



芳井児童会館



井原児童会館

保育園や高齢者施設等41事業所で井原市内中高生272名が「夏のボランティア体験」を行いました。

さまざまな出会い、発見のあった貴重な経験となりました。
関係者の皆さま、ありがとうございました。



この広報紙は、共同募金の配分金の一部で作られています。



ホームページアドレス：<http://www.fukushiokayama.or.jp/Ibara/Ibara.htm> メールアドレス：i-syaky@ibara.ne.jp

発行者

〒715-0019 井原市井原町1110番地
社会福祉法人 井原市社会福祉協議会
電話(0866)②1484 FAX(0866)②1496
芳井支所 電話 ⑦1366 FAX ⑦1363
美星支所 電話 ⑦4141 FAX ⑦4170

ちで 井原のまちに還元!!

良くするしくみ～

赤い羽根地域福祉推進特別事業

～ふれあい・いきいきサロン発!

オリジナルバッグ作成で高齢者の生きがいづくり!～



配分事業



井原は繊維のまち! ステンシルで世界にたったひとつのオリジナルバッグを製作し1個500円で販売していきます。

あなたも「ものづくりのまちいばら」に参加してみませんか?! あなたの作った絵柄が誰かの目にとまり、誰かが日常で使って他の誰かの目にとまり・・・人と人とがつながっていく事業を実施。やってみようと思われるサロンは社会福祉協議会へご連絡ください。



赤い羽根 安全・安心なまちづくり支援事業

くすのき会(木之子地区)

メタセコイヤとまちづくり

井原手話サークル

安心ライフサポート事業

出部地区青少年を育てる会

出部地区子ども見守り隊帽子作成



赤い羽根 ボランティア協力校助成事業

井原市内小中高等学校21校に助成
それぞれ学校をよくするしくみに活用



ご協力よろしくお願ひします!!

平成23年度版

赤い羽根共同募金 こんなかた ～じぶんの町を～

赤い羽根まちづくり福祉活動助成事業



大江地区社会福祉協議会

グランドゴルフセット常設で男性も参加
しての新たなふれあい活動

県主地区社会福祉協議会

世代間交流ふれあい・いきいきサロンで
子どもたちと新たな楽しい時間を共有活
動

木之子地区社会福祉協議会

自宅訪問で新たなふれあい傾聴ボランティア活動

はっぴいひろばとまとさん家

新たに子育てサロンへ積極的に関わるボランティ
ア活動

井原語りの会わわわ

保育園、幼稚園、小学校、通所介護施設等への新たな出前活動



朗読ボランティアサークルあい

高齢者から幼児までの幅広い層を対象と
した新たな朗読の出前活動

共同募金

共同募金推進事業

地域力パワーアップ事業

井原市社会福祉大会

社協だより「ふれまち」発行

福祉団体等への活動費助成事業

福祉車両整備事業

ボランティア団体推進事業

日常生活用具貸与事業

赤い羽根 共同募金活動強化特別支援事業

～井原線のかわいいマスコット『いっちゃん』 de 共同募金をより身近に！～



宮城県多賀城市の幼小中学生6,500人に贈り大好評の井原線の
かわいいマスコットが描かれている『いっちゃんクッキー』を市内
の福祉施設に協力をいただき製作し、共同募金をより身近に感じて
いただけるよう街頭募金活動で1,000枚配布

赤い羽根 共同募金に今年も

～安心して生活をおくるために～

日常生活 自立支援事業

福祉サービスの利用や日々のお金のやり取りについて不安に思うことはありませんか？ そんなお悩みを解決するため、社会福祉協議会がお手伝いします。



●このサービスを利用できる方

次の①～③のすべてにあてはまる方がご利用になれます。

- ①自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方
- ②このサービスを利用する意思がある方
- ③このサービスの内容が理解できる方

●このサービスを利用するために

◎福祉サービスを利用するために

- サービスを使おうと考えているときの説明や相談のお手伝い
- 使いはじめるときに必要な手続きのお手伝い
- サービスを使って困ったことがあったときのその解決へのお手伝い など

◎お金の出し入れをするために

- 福祉サービスの利用料の支払いのお手伝い
- 年金などを受け取るための手続きのお手伝い
- 銀行でのお金の出し入れのお手伝い など

◎大切な書類等を預かるために

- 大切な通帳や印鑑を預かるお手伝い
(ただし、貴金属、宝石、証券などはお預かりできません。)

●サービスの利用

①福祉サービス・お金の出し入れ・各種手続きのお手伝い

1,100円（最初の1時間）＋交通費
（以降30分ごとに550円ずつ加算）

※生活保護を受けている方は公費負担により、ご本人からいただきません。

②書類を預かるサービスを利用するお手伝い
年間 5,000円

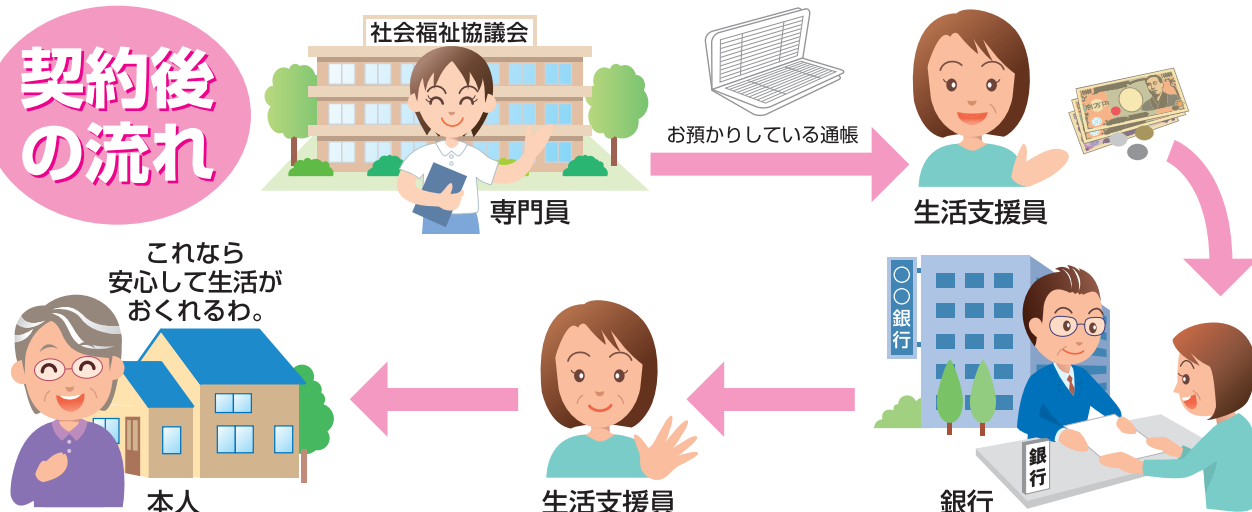
「日常生活自立支援事業」についてのご相談やお問い合わせ、お申し込みは社会福祉協議会までご連絡ください。

ご相談された個人の秘密は固く守ります。

井原市社会福祉協議会

【電話】本所 ☎62-1484
芳井支所 ☎72-1366
美星支所 ☎87-4141

契約後の流れ



たとえばこんなとき・・・

① Jさんの場合 (独居老人の金銭管理を)

高齢者のJさんは、ご主人が亡くなられ持ち家にてひとり暮らし。収入は年金。娘が2人いますが1人は死亡。もう1人は遠隔地に住んでおり、ほとんど行き来はありません。

軽い認知症があり、記憶力が低下しています。心筋梗塞症状があり、身体障害者手帳4級を所持。

金銭管理に不安があると地区の民生委員さんから社会福祉協議会に相談がありました。



社会福祉協議会の専門員がJさん宅を訪問し、日常生活自立支援事業のサービス利用の意思を確かめ、契約することになりました。



月に2回、社協の生活支援員がJさんのご自宅を訪問し、預かっている預金から必要な生活費をお渡ししています。今では生活支援員の訪問を楽しみに待っており、相談できる人がいるという安心感から安定した日常生活を送っています。

また、Jさんから今後はホームヘルプサービス等の福祉サービスも利用していきたいとの希望を伺い、利用に向けての支援をすすめています。

② Hさんの場合 (訪問販売で高額商品を購入してしまう高齢者のご夫婦)

Hさんご夫婦(80歳代男性・70歳代女性) 夫は日常生活には問題がないものの、物忘れがあります。妻は要支援2で、転倒による足骨折のため通院中。目に入ったゴミがもとで視力が低下し、ショックのため精神的に不安定な状態です。

持ち家一戸建てにて年金暮らし。子どもは2人いるが県外に在住。長男は月1回、母親の通院のため帰省しています。

寂しさもあってか、訪問販売で高額商品を購入してしまい、ついお金を使いすぎてしまいます。さらにそのことを後悔して体調を崩すといったことが続いていた。「日常生活自立支援事業に頼んだら気が楽になった」という話を聞いて相談支援センターに相談しました。



社会福祉協議会の専門員がHさんご夫婦にお会いして、日常生活自立支援事業の説明をしました。Hさんご夫婦は自分たちの生活を立て直したいという気持ちが強く、利用に前向きで日常生活自立支援事業と契約しました。



当面は、生活支援員が月2回Hさん宅を訪問し、計画的にお金を使えるよう話し合いながら支援していきます。ホームヘルプサービスも利用できるようになったHさん宅は、室内もきれいになり、安定した生活を送れるようになったと喜んでいます。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ボランティア行事用保険

ふれあいサロン保険

ボランティア活動保険

年間
保険料

Aプラン…280円

Bプラン…420円

天災タイプもあります。

※詳細は井原市社会福祉協議会へお問い合わせください。



井原市社会福祉協議会の理事・評議員会が開催され、平成23年9月1日付からの新役員が承認されました。

《理事役員構成》

会 長	久津間 憲 通 (留任)
副 会 長	三宅 生 一 (留任)
	藤原 律 行 (留任)
	友国 祝 雄 (新任)
常務理事	大元 一 高 (留任)
理 事	久保 富美子 (留任)
	熊原 和 代 (留任)
	小原 恒 彦 (留任)
	宮地 俊 則 (留任)
	小田 公 輔 (留任)
	阪田 宗 道 (留任)
	安井 佐代子 (再任)
	戸田 靖 子 (留任)
	中尾 正 博 (留任)
	森 善 信 (留任)

ふれあい福祉相談センター

秘密厳守／相談無料

お問い合わせ、予約は
井原市社会福祉協議会 ☎62-1484

相談内容	日 時	内 容
ふれあい福祉相談	月～金曜日 8:30～17:00	日常生活上の心配ごと・悩みごとなどあらゆる相談
法律相談	10/4(火) 13:00～16:00 10/18(火) 13:00～16:00 11/1(火) 13:00～16:00 11/15(火) 10:00～15:00 【芳井生涯学習センター】	法律上の難しい問題の相談(財産・相続・金銭貸借・境界等)1件30分以内 事前に予約必要 予約先:井原市社会福祉協議会
療育相談	月～金曜日 8:30～17:00	就学前の子どもたちに関する心配や悩みごとの相談
介護相談		家庭介護や各種サービスに関する相談
結婚相談	10/14(金)・11/11(金) 13:30～15:30	結婚に関する相談

お問い合わせ先
協働推進課 市民活動係 ☎62-9508

行政相談	9/22(木)・10/13(木)・10/20(木) 10/27(木)・11/10(木) 10:00～12:00 【井原市総合福祉センター】	行政全般に関わる相談 (道路・住宅・公害)
	10/20(木)・11/17(木) 9:00～11:00 【芳井老人福祉センター】	
	9/20(火)・10/18(火)・11/15(火) 10:00～12:00 【美星農村環境改善センター】	

ありがとうございました

井原市社会福祉協議会

平成23年6月16日～平成23年8月15日(敬称略)

◆香典返し・満中陰志

亡父 稗原町 的場俊二 亡父 井原町 村上和史
亡父 西江原町 三宅恭介 亡父 西方町 西本勝志
亡父 西江原町 三宅恭介 亡母 西江原町 大平信夫
亡父 稗原町 西山博六 亡父 青野町 西山泰志
亡父 高屋町 中川 剛 亡父 井原町 三宅良和
亡父 神代町 千神法明 亡母 西江原町 田中昌郎
亡母 井原町 池田健次 亡母 笹賀町 藤原節夫
亡父 木之子町 平 茂範 亡父 木之子町 西江通明
亡母 西江原町 畑地正男 亡母 笹賀町 細羽 清
亡父 神代町 木山直明 亡母 東江原町 渡辺泰利

亡母 井原町 三村昌司
亡父 笹賀町 森下祥平
亡母 井原町 藤代龍右
亡母 青野町 西田倫久
亡妻 東江原町 葛間 豊
亡父 門田町 藤井竜之
亡夫 芳井町吉井妹尾弘子
亡父 芳井町篠瀬大月 誠
亡母 芳井町川相東 輝二
亡母 芳井町篠瀬三宅康男
亡母 芳井町吉井今井秀夫
亡母 兵庫県加古川市野口町 渡邊久子

亡父 芳井町吉井竹森幸志
亡夫 美星町東水砂古川令子
亡父 美星町三山八木正直
亡夫 美星町大倉原田孝子
亡夫 美星町明治村上和子
亡夫 美星町東水砂 匿 名
亡母 美星町三山川上信行
亡母 美星町黒忠尾坂敦子
亡父 美星町三山竹本孝子
亡父 美星町東水砂片岡稔雄
亡母 美星町大倉三宅キミエ
亡母 美星町黒忠三村三郎

◆見舞い返しにかえて

美星町西水砂 川上春子
美星町星田 三宅一男
美星町星田 田中ミヤ子
美星町三山 高尾正輝

◆福祉器具借用のお礼として

芳井町吉井 早川勝治
芳井町川相 池田直彦
美星町黒忠 佐藤直庸
美星町明治 重信幸太郎
美星町西水砂 川上春子
美星町黒忠 三村公子

◆物品寄付

兵庫県加古川市野口町

渡邊久子

ほろろ「レム」

今年の夏も暑い日が続いた。同じ汗をかくなら、長い間物置き同然になっていた部屋を片付けることにした。

まだ使えそうな本棚や椅子、机だけ、「断・捨・離、断・捨・離」と自分に言い聞かせながら、思い切って処分した。

これだけは手放せないというものを衣装ケース一つにまとめると、部屋がすっきり明るくなった。そこで、この空間は自分のために使うことにした。

小さいながら、何十年ぶりの自分だけの部屋である。趣味のグッズを全部ここに集めて、いつでもさっと好きなことができるようにした。

毎日、家事や雑用をすませた後、ちよつとの時間をこの部屋で楽しむ。案外生活にめりはりがついたのではと、一人満足している。

